

令和6年

厚生委員会会議録

とき 令和6年12月25日

品川区議会

令和6年 品川区議会厚生委員会

日 時 令和6年12月25日(水) 午前10時06分～午前10時33分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第2委員会室

出席委員 委員長 松永よしひろ 副委員長 石田秀男
委員 渡辺ゆういち 委員 若林ひろき
委員 ひがしゆき 委員 鈴木ひろ子
委員 筒井ようすけ 委員 やなぎさわ聡

出席説明員 新井副区長 寺嶋福祉部長
豊嶋生活福祉課長 阿部健康推進部長
(生活支援臨時給付金担当課長兼務) (品川区保健所長兼務)
遠藤健康推進部次長 若生健康課長
(品川区保健所次長兼務)
(地域医療連携課長事務取扱)

○午前10時06分開会

○松永委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日はお手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてを予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

1 議案審査

第108号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 厚生委員会所管分）

○松永委員長

それでは、予定表1の議案審査を行います。

初めに、第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 厚生委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○豊嶋生活福祉課長

それでは、第108号議案、品川区一般会計補正予算（福祉部所管分）につきましてご説明申し上げます。

予算書6ページをご覧ください。下段の3款民生費、3項生活保護費につきましては、14億2,119万9,000円を追加し、148億4,168万8,000円とするものでございます。補正額の財源内訳ですが、都支出金として、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金10分の10が充当されます。

内容につきましては、11ページの説明欄をご覧ください。補正額のうち給付金は13億3,500万円で、対象は住民税非課税世帯が4万世帯、住民税均等割のみ課税世帯が4,500世帯でございます。その他給付金の交付に係る事務費としまして、コールセンター等委託費、システム運用経費、郵送料等が合計で8,619万9,000円でございます。

詳細について、別紙にてご説明させていただきます。厚生委員会資料別紙をご覧ください。令和6年度品川区一般会計補正予算、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金について、詳細をご説明させていただきます。

「1.概要」でございますが、11月22日に閣議決定されました給付金事業でございます。こちらを例年どおり実施していくものでございます。

「2.対象者および支給額等」でございます。（1）の①基準日でございますが、令和6年12月13日と国が示しましたので、品川区もこれに準じて12月13日とさせていただきます。②対象でございますが、住民税非課税世帯、また、住民税均等割のみ課税世帯でございます。

（2）対象世帯数でございますが、これはあくまで想定数でございます、4万4,500世帯、内訳は記載のとおりでございます。

（3）支給額につきましては、1世帯に対しまして3万円でございます。

「3.補正予算額」は、さきの説明のとおり、記載のとおりでございます。

「4.事業手法」でございます。（1）の①でございます。こちらは、例年どおり、対象となる可能性がある世帯に通知を行います。①でございます。2行目、受給承諾書を送付いたしまして、口座変更

や辞退等がなければ申請不要で支給する、例年どおりの手法をとらせていただきたいと思いますと考えてございます。②、転入等によりこちらでデータ等が確認できない世帯につきましては、申請が必要となります。オンラインでの申請も受け付けます。

(2) 広報・周知方法につきましては、SNS、広報しながわ、ホームページ等々で、例年どおり通知してまいります。

(3) 相談窓口等につきましては、コールセンターないし相談ブースを設置予定でございます。

スケジュールは、記載のとおり、2月頃コールセンターを設置し、2月中の早い段階で受給承諾書等々を送付して、支給まで行いたいと考えてございます。

○松永委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○鈴木委員

「4. 事業手法」のところなのですけれども、今まで何度もこういう形でやっていますので、口座変更や辞退届がなければ申請不要で支給するという世帯はおよそ何%ぐらいあるのかということが分かったら、教えていただきたいと思います。

それと、その上の補正予算額のところで、事務費がこれだけで8,600万円余という形にかかるわけなのですけれども、これはやむを得ない部分もあると思うのですが、1世帯当たり3万円出すのに、これを割り返すと事務費が2,000円弱かかっているのですよね。

そういうところでお聞きしたかったのが、この資料の13ページのところに、郵送料とかはしようがないと思いますし、システム運用経費というのも、これは詳しくどういう状況なのかは分からないのですけれども、コールセンターのところなのですが、これはいつもどれくらい問合せがあるのか、それから何人体制でどれくらいの期間、コールセンターを設けるのか、あと、どこに委託するのか、その点を伺いたいと思います。コールセンター等の委託が4,000万円余かかっているのです、ここのところの具体的な中身をお聞かせいただけたらと思います。

あともう一つ、スケジュールなのですけれども、受付開始が2月下旬、承諾書・確認書の送付も2月下旬ということで、変わっていないという人も2月下旬になってしまうということですね。それで、2月下旬に発送されて、受付が開始されて、支給時期というのはどれぐらい後になるのか、その点も伺いたいと思います。

○豊嶋生活福祉課長

まず、一括給付、申請不要で支給できるおよその世帯数でございますが、今、4万5,000世帯のうち、恐らく3万5,000世帯程度は一括で支給できるのではなかろうかと考えてございます。具体的に申しますと、今年度10万円を支給した世帯、それから昨年度、この時期に7万円の給付をさせていただいておりますが、その世帯の方々、品川区に住民票があって特に変動がない方は、もう口座情報等が分かっておりますので、その方には振込みができます。ただ、転入者については一切情報がございませんので、その方たちも見込んで、大体3万5,000世帯ぐらいは一括で給付できるのではないかと見込んでいるところでございます。

事務経費につきましてはです。コールセンターは10回線を予定しております。例年10回線でございます。業者ですが、今までは富士ソフトという業者で行ってございました。今後もその方向になるかと思いますが、これから詰めていきたいと考えてございます。

それから、支給時期でございます。一番早くて3月の頭ぐらいを見込んでおります。現状で、我々一般職員の土日返上も含めて、最短のスケジュールがこの日程でございますので、これ以上詰めることは現状でやむを得ないところは大変申し訳ございませんが、一日も早く給付が、着金ができるように、日々、スケジュールを引き直したりとか、毎日やっておりますので、その辺りはご理解をいただければと思います。

○鈴木委員

コールセンターは、いつ、どれぐらいの期間、設けるのか。あと、10回線ということなので、10人体制でということですか。それから時間帯とか、問合せはおおよそ何件ぐらいこれまでであったのかというのも分かったら、お聞かせいただきたいと思います。

あと、職員の方、土日返上でという、そこまでやっていただいて本当にありがとうございます。本当にお疲れさまですということなのですけれども、あとこれは確認なのですが、これは生活保護の方にも出されて、収入認定はされないということで、これまでもそうだったと思いますけれども、そのところも改めて確認させていただけたらと思います。

○豊嶋生活福祉課長

コールセンターの期間について、大変失礼いたしました。期間は、2月のいずれかから6月頃までの想定を今現在しております。

今までの件数ですが、今、すみません、手元に過去の件数がありませんが、多くても、一番ピーク時でも、二、三回かけ直せば電話がつながるぐらいでございました。閑散期といいますか、大体いつもコールセンター設置時期から給付が始まる、要はコールセンターを設置してから1か月から2か月ぐらいがピークで、給付が完了したあたりからは一気に電話が減るというのが例年の流れでございます。件数については、すみません、今手元に資料がございません。申し訳ございません。

生活保護受給者に対しましては、収入認定除外ということが国から最近示されましたので、その辺りも例年どおりでございます。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○若林委員

何点か。まず、昨年、ほぼ同様の事業をされていると思いますが、あのとき、家計急変世帯の対応も、委員会のときにはやるかやらないか不明確で、最終的にやった……、そこら辺、家計急変世帯について、今回の支給についての対応、お考えをお聞きしたいのと、さっき、職員の方も土日返上ということで、去年も閣議決定以後、いつ支給されるのだという問合せが、コールセンターが開かれる前から、たしか所管の課の窓口で電話が大分来て、職員もちょっと疲弊するみたいな話を伺ったような記憶があるのですけれども、今回は現状どうでしょうかということと、何とか区民のご理解を得られる……、区がなかなか土日返上で頑張っていますのでと文字にするのも、そんなことはできませんけれども、職員を守るために何かお考えがあったら、またそこはお聞きしておきたいなと思います。

○豊嶋生活福祉課長

家計急変世帯でございますが、家計急変世帯は今回、対象とはしておりません。前回の7万円の給付、それから今年度当初の10万円の給付も、家計急変世帯はやってございません。

それから、お電話でございます。区民の方からのお電話、実はもう入っております。いつだということであったり、金額であったりとか、既に入っております、まだ今の時期でありますと、未定ですと

いうことでお電話を切ることができるのですが、ほかの自治体で給付が早いところで始まったりとかすると一気に電話が殺到するというので、我々も認められた予算の中で、なるべくコールセンターは長い期間置きたいとは考えているのですが、その辺りは金額との見合いというところで、落としどころが恐らく2月ぐらいではなかろうかということで、今、いろいろ調整を進めているというところでございます。

できればコールセンターのほうで受けていただくのですけれども、コールセンターのほうでも受け切れないものは、どうしても職員のほうで受けて、おわび等も含めて、誠心誠意対応させていただくことで今までもやっておりまして、今回もそのような形になるかと思いますが、引き続きホームページとか広報とかで、我々が周知できることにつきましては精いっぱい周知してまいりますので、その辺り、皆様にご理解いただけるように、何とか頑張ってまいりたいと考えております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○鈴木委員

今、家計急変世帯を対象にしないということなのですからけれども、これ、前には家計急変世帯を対象にして、百数十件というのでやったことがあると思うのですが、住民税というのは前年度の所得を基にして決められて、今年度すごく大変だったというところは、来年でないと住民税非課税にならないという、そういうのが家計急変世帯になると思うのですけれども、そのところは、今すごく困っているという状況になると思うのですが、そのところを行わないという理由は何なのかというのを教えていただけたらと思います。

それともう一つ、去年も12月27日に厚生委員会をこういう形でしているのです。そのときには福祉タクシー券の助成交付対象者への物価高騰対策支援もされているのですけれども、今回はこの3万円というだけにとどまっているわけですが、区独自に福祉のところでもさらに追加できるような、そういう財政的な、国から来る交付金のゆとりというのではないのでしょうか。

前は厚生委員会の中で福祉タクシー券というのが出されていたので、そういうところがないというのはどういうことなのか、そういうゆとりはないのか、そこら辺のところも伺えたらと思います。

○豊嶋生活福祉課長

家計急変世帯につきましては、今回、やる予定はございません。国が示しているものは非課税世帯のみというところだったものを、区は独自に均等割まで拡大いたしまして、さらに4,500世帯、何とかお出しできるようにしようということで整いましたので、まずはここまでということで区のほうとしては進めたいと考えてございます。

その他、福祉タクシー券等のほかのものですが、給付金のことについて国から出されたスキームにのっとって今動いておりますので、現状、このまま、この給付金で、我々、事業を進めさせていただきたいと考えております。

○鈴木委員

均等割のみ課税世帯というのも区独自にプラスしたということだと思っておりますけれども、でも、そこら辺のところも、国から来る交付金の中で、一旦、一般会計から出すということになった……、ちょっとこのところよく見ていなかったのですけれども、一般会計から出して、後から来るということになるのですか。それとも、そういう自由な裁量もあって、均等割とかというのも、国から補助というところで説明は何だったのですけれども、そこら辺、この交付金のスキームというか、自由度というか、そう

いうところというのはどういう状況になっているのかなと思って聞いたのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○豊嶋生活福祉課長

この給付金については、国が示しているもの以外に、推奨メニューというメニューがございまして、その辺りを使って、10分の10でやれるようにということで区で整えているものでございます。

○鈴木委員

では、それを目いっぱい使って、今回は均等割のみ課税世帯まで対象にするということで、目いっぱい使ってこういう状況だということで捉えていいということですか。

○豊嶋生活福祉課長

そのとおりでございます。

○鈴木委員

分かりました、それは。私、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策もざっと見たのですけれども、このところで、この評価そのものは私たちが考えるものとは随分違うなという思いがしてまして、本当にいろいろ乗り越えて、GDPも600兆円で、設備投資も100兆円を超えて、賃金も33年ぶりに賃上げが実現したということで、成長と分配の好循環が動き始めているという評価になっているのですけれども、実際は格差と貧困が広がって、貧困の状況というのは、私たちが相談を受ける中で、本当に切実なものがあるなと思ってます。

そういう中で、消費税の減税だったりとか、最低賃金を中小企業も支援して1,500円にしていくだったりとか、そういう対策というのは本来必要だなと思っているところです。そういうことはここで議論するというものではないので、意見だけ述べさせていただきます。

こういう形で、もちろん3万円が出されるということに対しては、区民にとってはプラスなので、行うべきだと考えております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○筒井委員

今回、閣議決定ということで、総合経済対策、国の事業だと思うのですけれども、そのスキームということで、関連して確認で聞きたいのですが、歳入が都支出金ということになっているのですけれども、国、東京都、特別区、こういう順で降りてくるということによろしいのか。東京都の役割がどのようなのか、確認として伺いたいのですけれども。

○豊嶋生活福祉課長

都支出金ですので、東京都を経由してこちらのほうにやってくるものでございます。

○筒井委員

これは例年、そうでしたか。この種の事業は。

○豊嶋生活福祉課長

はい。今回、スキームは変わってはおりません。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○石田（秀）副委員長

すみません、1点だけ。答弁があったら言ってください。なくても構いません。

11月22日に閣議決定して、先ほどもお話があったように、少しでも早くということで、3月初旬には支給できるように、それに向けて、それこそ既に今、いつからだなんていう電話もあったりする中、休みを返上したり、様々頑張っていたいただいて、区民の皆さんに少しでも届けようということでご努力されていることは非常に理解していますが、こういう議論をするときに、私が思っているのは、そろそろ謝る体制はやめたほうが良いと思っている。普通にいきましょうよ。

先ほど言った、ほかの区が先行してぱっとやって、ほかの区も同じような思いで、その区の方々に少しでも早くという気があって、休み返上という形をとって少しでも早く届けようというのは、お互いそういうところで考え方はいいのだけれども、だけど、そこで競い合う話ではなくて、それはそれで、11月22日を受けて、品川区は品川区としてきちんと不備のないような形でしっかりとそれは届けていくのだ、それは区民の方々から様々な声があって、「いつからなのだ」、「ほかの区はやった、遅いではないか」とか言ったとしても、謝るとかいう感じはやめて、それはこういう形でしっかりとやってきて、別に働き方改革のことを言ってもいいと思うし、コールセンターだって、きちんとそういうコールセンターで対応もそういうふうに普通にして、品川区はこういう形で3月初旬から、それがもし休みを返上しても何をして3月中旬とか下旬になったとしても、国がこういうふうに決めたから、少しでも早くと思うのではなくて、きちんと正しく間違いなく支給していくのだぐらいの感じで対応していく。

我々議員も、もし区民の方々に言われたり、例えばほかの区が早かったですよとか言われたら、それはその区の方だあって、うちは間違いないようにしっかりとやっているのだから、もう少し行政を認めてやってくれぐらいのことを議員も言えればいいと思うのだよ。

そういうことを何でもかんでもそういうふうにしてやるから、十人十色の意見におわびをするようになってしまうと思うのだよな。だから、こういうことはあまり、私はそういう感覚ではなく、やっていただきたいと思うのだよな。

答弁があれば。

○松永委員長

ご意見がありましたら。

○寺嶋福祉部長

当の所管課長も大変疲弊しておりますので、私、その気持ちも含めて代弁させていただきたいと思えます。今、副委員長からお話がありましたように、日々、この給付金が始まるタイミングの電話は、やっぱり急いでいらっしゃる方とか、これが注目されているので、このタイミングだとやっぱり遅いと言われたときに、いや、実はこうこうこういう事情がありましてと言ってもなかなか難しいので、一義的にはやはり、早い遅いと言われれば、品川区より早いところがあれば、それは遅いととられても致し方ないところもあるので、それは第一義的には大変申し訳ございませんという回答にならざるを得ないのですけれども、その裏のところは、こうではないときに、例えばほかの区と比べてもしようがないのですが、専属の給付金のセクションを構えているところもありますし、コールセンターも、ばらさないで、年間契約して、いつでも来られるようにしておけば、その手続、要するに議決前、議決がないと委託ができないみたいな話があるので、どうやって急いでも、今日、臨時会をやっていただけなのでまだこのタイミングですけれども、これもなければさらに遅くなるという、こういう流れがあるわけです。

では、品川区はそっちをとらないのかという話なのですけれども、当然それをすればそれなりのお金

がかかってくるわけで、そのかかったお金の分の行政サービスがその分減っていくということで、ほかのところではデメリットがあるのですが、こういうとき、それは見えないので、ここでその話をしてもなかなか理解を得られないということになります。

ですから、なかなか行政からは言いづらいのですけれども、そうではないところで、きちんと全体のバランスを見て税金を適切に使っているのですということを、ぜひお届けできる機会がありましたら、そうしたいと思っているところでございます。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いします。

○石田（秀）副委員長

賛成です。

○若林委員

賛成します。

○ひがし委員

賛成します。

○鈴木委員

賛成です。

加えてですけれども、家計急変世帯については、やはり今困っているという状況があるので、ぜひ家計急変世帯も対象にする方向で、今後に向けてということですが、ご検討いただけたらと思っています。

○筒井委員

賛成です。

○やなぎさわ委員

賛成です。

○松永委員長

それでは、これより第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 厚生委員会所管分）について採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で議案審査を終了いたします。

○松永委員長

次に、予定表2、委員長報告について議題に供します。

本日の議案審査の結果報告につきましては、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

ありがとうございます。それでは正副委員長でまとめさせていただきます。

ほかにその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生委員会を閉会いたします。

○午前10時33分閉会